

# 下 請 法 研 究 会

Webセミナー・全5回

6月26日スタート  
申込受付中!

## 下請取引の適正化のために

昨今、政府は下請取引の適正化を重要施策として推進しており、令和5年度中の下請法違反による勧告件数は7年ぶりに2桁に達したほか、労務費の転嫁に向けた取組が不十分な企業名を公表するなど、公正取引委員会と中小企業庁は厳しい姿勢で臨んでいます。

令和6年度も、下請法を巡る厳正な対応の傾向は続くことが予想され、法令順守や違反の未然防止、下請取引におけるコンプライアンスの取組がますます求められることになるでしょう。

当協会では昭和61年から「下請法研究会」を開催し、当局の担当者や弁護士による解説講義、参加者相互の意見交換等を通じて、下請法への意識向上や違反を起こさない社内体制の整備にお役立ていただいております。ぜひ、この機会にご参加ください。

|       |  |
|-------|--|
| ■受講対象 | 法務部門や購買・資材・調達部門等で、下請法の実務に従事される企業又は団体の方   |
| ■開講日程 | 全5回（令和6年6月～令和7年3月） 各回2時間（14時～16時）  |
| ■講 師  | 公正取引委員会等で下請法運用に携わる担当官、弁護士（予定）  |
| ■開催内容 | <p>【①解説講義】〔第1回～第4回〕<br/>以下のテーマ（予定）について、講師による解説及び参加者との質疑応答・意見交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 最近の下請法運用及び関係法令の状況</li> <li>* 第1回：6月26日(水) 講師：公取委企業取引課長及び下請取引調査室長</li> <li>✓ 下請法実務で想定される事例のケーススタディ（講師：公取委職員）</li> <li>✓ 下請法関係法令等に関する解説（講師：当局職員）</li> <li>✓ 企業における下請法コンプライアンスの要点（講師：弁護士）</li> </ul> <p>【②プレゼンテーション&amp;ディスカッション】〔第5回〕<br/>「下請法に関する自社の取組」について参加者にご報告いただき（3社程度）、他の参加者とのディスカッション及び講師（弁護士）による講評を行います。</p> <p>【③交流会】<br/>第5回（最終回）の研究会終了後に交流会を開催し、参加者の皆様同士で業種を超えた交流やネットワーキングを図っていただけます。</p> <p>【④下請法に関する資料の提供】<br/>ご参加の皆様には、以下の資料をご提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「下請研ニュース」の毎月配信<br/>（下請法に関する当局の最新動向等をお伝えする、参加者限定のメールニュース）</li> <li>✓ 公取委・中企庁編「下請取引適正化推進講習会テキスト」の、昨年度版と今年度版の改定・変更箇所をまとめた「新旧対照表」（当協会責任編集、非売品）</li> </ul> |
| ■実施形式 | ZOOMを用いたWebセミナー形式（交流会は当協会会議室にて行います）  |
| ■定 員  | 25名（先着順、定員に達し次第締め切ります。）  |
| ■受講料  | 55,000円（資料代・消費税10%込）   |

## 【お申込み方法】

1. ウェブサイト 当協会ウェブサイトの「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。
2. 電子メール 件名に「下請法研究会申込み」、  
本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③参加者ご氏名、  
④電話番号、⑤e-mail アドレスをご記入の上、  
**kouza2024@koutori-kyokai.or.jp** までお送りください。
3. FAX 以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。  
**FAX : 03 - 3585 - 1265**



いずれの方法でも、当協会にて受付後、ご請求書と受講のご案内をお送りいたします。

- 本講座に関するお問い合わせ先

### 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル 2F (TEL) 03-3585-1241

## 令和6年度 下請法研究会 参加申込書

- 企業・団体名
  
- 資料等送付先
  
- ご担当者  
(お名前及びご所属)
  
- 電話番号
  
- メールアドレス

※ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。